

## 山形県地域医療構想（素案）について

### 1 構想策定の趣旨

- 団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護に大きなニーズが見込まれる 2025 年（平成 37 年）を見据え、平成 26 年 6 月の法改正により、都道府県は将来の医療需要と必要病床数を示すとともに、目指すべき医療提供体制を実現するための施策を内容とする「地域医療構想」を策定する。

#### 構想の構成

- ◆ 2025 年の医療需要と病床の必要量  
高度急性期、急性期、回復期、慢性期の 4 機能ごとに二次医療圏単位で推計
- ◆ 目指すべき医療提供体制を実現するための施策
  - ①病床機能の分化・連携 ⇒ 急性期から不足が見込まれる回復期機能への転換 等
  - ②在宅医療の拡充 ⇒ 在宅医療等需要に対応するための受皿づくり 等
  - ③人材の確保・育成 ⇒ 地域医療構想を実現するために必要な人材の確保・育成 等

### 2 検討体制

- 県保健医療推進協議会に下記検討部会を設置
  - (1) 地域医療構想 病床機能検討部会  
構 成 員：県医師会、学識経験者、病院関係者  
協議事項：病床機能別の必要量、病床の機能分化に係る施策に関する事項 等
  - (2) 地域医療構想 地域検討部会（二次保健医療圏ごとに設置：4 箇所）  
構 成 員：郡市地区医師会、病院関係者、郡市地区歯科医師会、看護協会各支部 等  
協議事項：病床の機能分化、在宅医療の推進に係る施策に関する事項 等

### 3 検討過程

病床機能検討部会		各地域検討部会	
平成 27 年 9 月 1 日	第 1 回部会	平成 27 年 7～8 月	第 1 回部会
11 月 12 日	第 2 回部会	11～12 月	第 2 回部会
平成 28 年 5 月 13 日	第 3 回部会	平成 28 年 3 月	第 3 回部会

#### 【その他】

- 平成 27 年 9 月：村山・庄内地域において地域医療構想病院向け説明会
- 平成 28 年 2 月：各地域において地域医療構想に関するワーキング（病院長対象）
- 平成 28 年 5～6 月：自治体病院開設者（首長）への説明